

特集

予算審査

# 令和4年度予算を可決しました!

令和4年度予算とその関連議案については、議長を除く全議員で構成される予算特別委員会（委員長：柿本和彦/副委員長：岡田広美）を設置し、3月14日から17日の4日間にわたって審査を行いました。

審査の結果は、3月22日の本会議で報告し、討論、採決の結果、付託を受けた議案すべてを原案のとおり可決しました。

(※1万円未満四捨五入)

令和4年度尾道市予算	
一般会計	592億3,000万円
特別会計(10会計)	349億0,387万円
企業会計(3会計)	258億2,413万円
総額	1,199億5,800万円

一般会計  
歳入

## 歳入全般

**問** 新型コロナウイルスの影響が想定される中、新年度で法人市民税の増額を見込んでいる要因は。

**答** 申告額が減少傾向にないことや、企業アンケートの結果から業績が改善傾向にあると見込まれるためである。

**問** 臨時財政対策債(※)の地方債残高全体に対する比率が年々高くなっている理由は。

**答** 臨時財政対策債は、後年度に交付税措置されるため、償還期間が通常の地方債よりも長い20年とされていることから、相対的に残高の割合が高くなるためである。

※臨時財政対策債…地方財政収支の不足額を補うため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債で、その元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、各地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう措置されている。

一般会計  
歳出

## くらし・生活インフラ

**問** マイナンバーカードを普及させる目的で実施予定の商業施設での申請サポートの内容を伺う。

**答** 業務委託により、月1回程度、商業施設において写真を撮影し、申請を代行するサービスを行う。

**問** 協働のまちづくりにおける、小規模多機能自治推進ネットワーク会議の目的を伺う。

**答** 小学校区程度を単位とした地域団体等の主導的な地域づくりの取り組みを支援することを目的としている。

**問** 地域公共交通への支出について、見解は。

**答** 地域公共交通は、目的地までの単なる移動手段ではなく、高齢者等の外出機会を作ることで、認知症やフレイルの予防などにもつながることから、地域や福祉担当部署などの意見を聞き、費用対効果以外の視点であるクロスセクター効果(※)についても勘案する必要があると考えている。

※クロスセクター効果…地域公共交通が廃止された場合に、追加が必要となる行政の分野別代替費用と、運行に関して行政が負担している財政支出を比較することで把握できる地域公共交通の多面的な効果

**問** 公立みつぎ総合病院建設改良事業に対する負担金と市民病院基本計画策定委託料の内容は。

**答** 負担金は事務室改修やボイラーの更新、空調機の修繕費用を想定している。また委託料は、市民病院の将来像を明確にするために、持続可能な医療体制や市立の病院が地域医療に果たす役割など、外部の意見も取り入れながら計画策定していくためのものである。

**問** 多機能型住宅用火災警報器設置事業の対象者と対象エリアは。

**答** これまでは75歳以上の人のみの世帯が対象であったが、新年度からは1級から6級までの聴覚障害者手帳所持者の世帯も対象とする。

対象エリアは、警防規程で消火活動困難地域に指定した中心市街地と過去に5棟以上の全半焼火災が発生した密集地域で、市内には全部で24地区ある。

**問** 障害者通所交通費助成事業の概要は。

**答** バス共通券や船共通券等で通所される方々に対する交通費の助成であり、心身障害者優待乗車証等に加えての助成である。アンケート等で実態調査も行っており、その結果を踏まえながら制度設計していく。

**問** 障害児通所等交通費助成を妊婦健診の交通費助成と同様に、地域別で上限額を変えるなど、橋代および船代の実態に即した制度に見直す考えは。

**答** 妊婦健診は比較的短期間の支援であるが、この事業は長期的な支援が必要であり、財源に限られる中、持続可能な制度設計が求められると考えている。助成額については今後研究していきたい。

**問** 「おのみち<sup>であい</sup>♡プロジェクト」と題したマリッジサポート事業の概要は。

**答** 未婚化、晩婚化に歯止めをかけるため、マリッジサポートセンターを開設して独身男女に出会いの場を提供し、その後の交際から成婚までを支援していく。サポートセンターの運営は、結婚相談事業の実績を持つ民間事業者への委託を予定しており、国庫補助率2分の1の事業である。

**問** パパの輪プロジェクトの概要は。また、出生率を上げるためには、出生時からの男性の育児参加が必要とを感じるが、この事業の対象となる子どもの年齢を下げたり、WebやSNS上で父親同士が繋がれる場を提供するなど、男性が継続的に育児参加しやすくなる仕組みを検討してはどうか。

**答** パパの輪プロジェクトは父親の育児参加を促すための啓発事業である。事業の趣旨から父親の参加が望ましいと考えており、募集要項には父親と記載しているが、実態は母親や祖父などと参加している場合もある。現在の対象年齢は就学前の年長児童から小学生ぐらいまでだが、対象年齢の引き下げも含め、今後も男性が育児参加しやすくなる仕組みを研究していく。

**問** 子どもの遊び場環境を整備するための公園整備の財源とインクルーシブ公園（※）の検討について伺う。

**答** ふるさと納税寄附金を財源として、新年度はマリン・ユース・センターにインクルーシブ遊具の設置を検討している。また、インクルーシブ公園の整備は課題と認識しているが、現時点で駐車場や入口などがバリアフリー化されていないため、まずは前提となる環境を整備の上検討していきたい。

※インクルーシブ公園…障害の有無に関わらず、誰もが一緒に遊べる遊具（インクルーシブ遊具）を備えた、誰もが利用しやすく設計、整備された公園

**問** 公立の幼・保・小・中に在籍している間の保護者とのコミュニケーションプラットフォームの概要は。また、導入メリットと経費は。

**答** パソコンやスマートフォンを活用して、公立の幼・保・小・中の間、保護者と各施設の相互情報連携を行う連絡システムである。例として保育所であれば、登降園時刻管理や出欠連絡、お知らせ等の一斉送信、連絡帳機能やアンケート機能などがある。業務の効率化や児童・生徒の安全確保などの点で、保護者、施設側双方にメリットが期待できる。公立の幼・保・小・中全体で、総額1,164万5,000円かかるが、このうち公立の保育施設9施設では、概ね550万円程度が毎年必要となる。

**問** 子ども家庭総合支援拠点事業の業務内容、設置場所と設置体制、経費と財源などについて伺う。

**答** 国が策定した児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき、令和4年度までにすべての市町村に求められている子ども家庭総合支援拠点を設置するもの。児童相談所と緊密な連携を図りつつ、今まで児童相談所が受けていた在宅支援など軽度から中度のケースを受け持つ。子育て支援課内に設置し、国の基準により4人体制としている。国庫補助率は2分の1で、主な経費は人件費である。

**問** 市内全ての小学校でオンライン授業ができていない実態を把握しているか。

**答** オンライン授業について、学校間で格差が生じている実態は認識している。教育委員会と学校とが連携しながら、ICT支援員による巡回指導などの支援を行っていきたい。

一般会計  
歳出

## 産業振興・経済対策

**問** 先端技術を活用した農地利用状況調査の概要は。

**答** ドローンやAI画像診断を活用した安全で効率的な調査であり、ドローンを飛ばしたり、人工衛星画像をタブレットに反映させるために地図を加工したりする業務の委託料が増え、予算が倍増しているが、全額国費を充当できる事業である。

**問** キャッシュレス還元事業の概要とQRコード決済を利用していない市民へのフォローはあるか。

**答** 要望のあった尾道商工会議所、因島商工会議所および尾道しまなみ商工会と市が実行委員会を設立し、対象店舗でのQRコード決済の利用に対し、一定率のポイント還元を行うものである。広く市民が事業の恩恵を受けることができるよう、実行委員会の場で市民を対象とした使い方教室の開催を提案したい。また、事業開始にあたって十分な周知期間を設けたい。

## 介護保険事業特別会計

**問** 認知症総合支援事業の各事業における効果と課題について伺う。

**答** 認知症地域支援推進員については、令和3年度はコロナウイルス感染症の影響で活動しにくい状況であったが、令和2年度実績で年間1,534件の活発な活動をしていただいている。認知症初期集中支援チームを市内に3チーム配置し、令和2年度には相談件数271件の内、支援できたケースは9件。認知症カフェは25カ所開設し、延べ2,242人が参加した。認知症初期集中支援チームは、医療や介護に全然繋がっていない方を支援し、これまで40人の内36人を最終的に医療や介護に繋げてきた。課題としては、初期段階で支援できるケースが少なく、関わった時には既に進行していることが多いため、ネットワークを広げ、できるだけ早い段階で支援できるよう、これから市内の医療機関やケアマネージャーに対して活動状況を紹介するような取り組みを始めようとしているところである。

## 後期高齢者医療事業特別会計

**問** 10月から後期高齢者医療の窓口負担が2倍となる対象者の基準は。また、尾道市が独自で保険料を免除することは法的に可能か。

**答** 単身世帯では課税所得が28万円以上で年収200万円以上の方。また、75歳以上の方が2人以上の複数世帯では、課税所得が28万円以上あり、且つ年収の合計が320万円以上となる世帯である。尾道市で2割負担となる対象者は4,900人程度と試算されている。

また、尾道市独自の保険料減免について、以前広島県後期高齢者医療広域連合に確認したところ、できないとの回答であった。

## 水道事業会計

**問** 配水施設整備事業で整備される因島の中庄高区配水池についての概要は。

**答** 現在の中庄高区配水池は昭和33年に築造され、貯水量は250トンであり、新たに建設を予定している配水池は貯水量が300トンで計画している。計上している2億円の内訳は配水池本体の築造に1億4,000万円余り、その中の構造物として電気機械等へ約6,000万円を見込んでおり、令和4年度の完了を予定している。

## 下水道事業会計

**問** 基準外繰入金を減少させるために下水道使用料の値上げをするということだが、過去の基準外繰入金の最高額とその該当年度は。

また、値上げの総額はどの程度になるか。

**答** 基準外繰入金は令和2年度決算の1億8,900万円が最高額である。下水道事業が企業会計に移行する以前については、会計制度の土台自体が違うので基準外繰入金の比較は困難である。また、基準外繰入については、県内14市の内、2市以外は行っており、金額的には1億円程度が多いと認識している。

下水道には、旧尾道地区の公共下水道と御調地区の特定環境保全公共下水道があり、今回の15.5%の料金改定で、公共下水道では2,500万円程度、特定環境保全公共下水道では130万円程度の増額を見込んでいる。